平成２３年（再イ）第３３号

山口県下関市阿弥陀寺町７番19―1102号
アーバンビュー下関
再生債務者　宮田　　稔
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月21日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月19日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月19日まで
平成24年２月27日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２３年（再イ）第９１号

熊本市近見４丁目２番73号
再生債務者　玉田　順也
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年３月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成24年３月26日まで
平成24年２月27日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２３年（再イ）第１０６号

千葉県我孫子市寿２丁目９番15号
再生債務者　野津　一晃
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年２月23日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１２号

福岡県福津市若木台２丁目22番地の３
再生債務者　柳谷　健治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月14日まで
平成24年２月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第８号

山形市小白川町４丁目７番28号　ベルゾーネ小白川Ａ201号
再生債務者　伊藤　寛朗
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月６日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月15日まで
平成24年２月23日　　山形地方裁判所民事部

平成２３年（再ロ）第１０００８号

東京都日野市平山６丁目９番地の１サンヴェール平山城址公園501
再生債務者　山崎　　努
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月22日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月19日まで
平成24年２月27日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（再ロ）第２４号

京都市中京区壬生東高田町６番地６
再生債務者　井上　公男
1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年２月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成24年３月29日まで
平成24年２月27日
京都地方裁判所第５民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０号

高知県香南市香我美町下分784番地14
再生債務者　門田　　哲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月27日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１００１０号

長崎県長崎市戸石町500番地420
再生債務者　上野　直彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月27日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第１３号

福岡県筑紫野市大字吉木1492番地17　葉光ケ丘１―７
再生債務者　今任　弘司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年２月24日
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１６年（再ロ）第４６４号

愛媛県新居浜市船木甲4318番地の２、認可決定時の住所大阪市都島区高倉１丁目11―３―402号
再生債務者　鵜上　裕孝
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年３月25日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成24年２月21日
大阪地方裁判所第６民事部

会社その他公告

効力発生日変更公告

当社は、平成二十四年三月二十一日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十四年六月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十四年三月六日
兵庫県高砂市中筋四丁目五番一〇号
株式会社ハリケン
代表取締役　中塚　昭三

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年三月六日
札幌市白石区東米里二〇四〇番一一〇
有限会社ＥＺＯ
取締役　木村　正明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億四千万円減少し一億九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年四月九日であり、株主総会の決議は、平成二十四年三月十四日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十四日
掲載頁　一五五頁（号外第一三五号）
平成二十四年三月六日
東京都中央区日本橋一丁目五番三号日本橋西川ビル
コンソナント・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役　芝辻　直基

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十四年三月三十日開催予定の株主総会において、平成二十四年三月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十四年三月六日
東京都渋谷区桜丘町二〇番四号
ズクエアビル　株式会社ジュークス
代表取締役　佐近　明子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十一日を基準日と定め、株主名簿上の株主をもって、平成二十四年四月十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十四年三月六日
沖縄県那覇市久米二丁目四番一六号
琉球ホールディングス株式会社
代表取締役　高江洲昌和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年三月二十二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十四年三月六日
神奈川県横須賀市長井一丁目八番一二号
株式会社アポファーマシー
代表取締役社長　黒田　　昇